**工場認可申請書・指定作業場設置届出書**

**添付図面及び書類一覧**

工場・指定作業場は、その種類・作業の方法等により必要となる書類が異なります。

以下に記載したものは、工場・指定作業場の提出書類に添付いただく一例になります。工場・指定作業場の設置の手続きをされる際は、あらかじめご相談ください。

1. **案内図又は付近図**

* 方位、道路及び目標となる建物の所在地が明らかになる程度（周囲１２０m程度）の図面を添付すること。

※付近に学校、保育所、図書館、病院、診療所（患者の収容施設を有するものに限る。）、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園がある場合には、図面に

記入すること。

1. **設計概要書**

* 建物の概要が分かるものを添付すること。
* 設計概要書と①をあわせ、１枚で分かるように記載しても構わない。

1. **建物の配置図**

* 縮尺、寸法、方位、敷地境界線、敷地面積、敷地内における建物の位置、敷地の接する道路の位置及び幅員を明示すること。

1. **作業場の配置階の平面図**

* 縮尺、間取り、各室の用途、壁、開口部の位置及び作業場の位置を明示すること。
* 作業場が配置されない階の平面図はなくても構わない。

1. **建物の立面図・側面図**

* 排出口がある場合は、位置、高さ、大きさを明示すること。

1. **その他添付書類**

＜**工場認可申請書に必要な添付書類**＞

* **求積図**
* 作業場床面積が分かるもの。

＜**指定作業場設置届出書に必要な添付書類**＞

* **駐車場の場合**（機械式駐車場・平置き駐車場・原動機付自転車共通）
* 駐車台数が明示された駐車場の図面
* アイドリングストップ看板のデザイン、大きさが分かる図面
* アイドリングストップ看板の取り付け位置が分かる図面
* 機械式駐車場の場合はその仕様（収容台数・モーターの出力・設置場所等）が分かるもの。
* **ボイラーの場合**
* ばい煙に関する保証書
* 煙道の高さ、口径が分かる図面
* 集じん装置を設ける場合はその性能が分かるもの